

教育はまちづくり

環境づくりと

人材(財)の育成

そして、選ばれるまちに

市は、今後の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す岩見沢市教育大綱を策定しました。この教育大綱を策定した背景は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があり、教育委員会制度の改革が行われたことによります。

今月号は、昨年4月に法律が施行された教育委員会制度の改革と、教育大綱の概要をお知らせします。



教育委員会制度の改革

総合教育会議の設置

- ▷ 構成員
現在 市長、教育委員長、教育長、教育委員(3人)
移行後 市長、教育長、教育委員(4人)
- ▷ 市長が招集し、会議は原則公開
- ▷ 協議・調整事項
 - 教育行政の大綱の策定
 - 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置



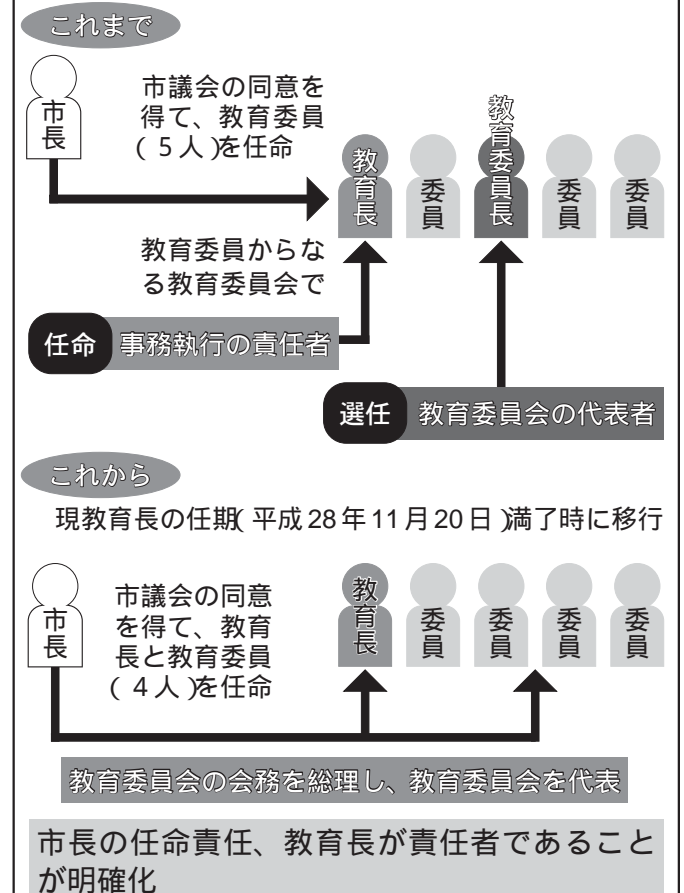
市長と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることに

教育に関する大綱を策定

- ▷ 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針
- ▷ 総合教育会議で協議・調整を行い、市長が策定する
- ▷ 大綱にのっとり、市長と教育委員会は、それぞれの所管する事務を行う

市としての教育政策に関する方向性が明確化

教育委員長と教育長を一本化



岩見沢市教育大綱

「教育はまちづくりである」という理念の下、市民の皆さん一人ひとりが充実した生きがいのある学習活動を行い、創造性に富んだ豊かな人間性を育むことができるよう、文化・芸術・スポーツのまちづくりを推進していきます。あわせて、子育て支援・子育て環境のさらなる充実や学力の向上を図るなど、子どもの育成を社会全体でサポートできる総合的な体制の構築を図ることにより、岩見沢に住みたい、住み続けたいと「選ばれるまち」になることを目指します。

大綱の期間
平成27年度から平成29年度

基本方針

豊かな心と健やかな体を育む
教育・文化・芸術・スポーツのまちづくり

笑顔で子育てできるまち

重点項目

施策

新しい時代に対応できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力を育成する教育の推進 ● 高度情報化社会に適応した人材の育成 ● 国際理解教育の推進 ● 教育大学との連携による教育活動の推進
豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自尊感情、自己肯定感の育成 ● 礼節を重んじる教育の推進 ● 体力向上のための運動の習慣化の推進 ● 自らの判断で命を守ることができる力の育成
育ちと学びを支える教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消 ● 教育支援センターによる教育支援の充実 ● 家庭環境等の要因により学習に困難を有する子どもたちへの学習支援 ● 奨学金制度の充実 ● 特別支援教育・療育体制の充実 ● 教職員の資質向上 ● 小・中学校の適正配置 ● 学校設備・施設の整備、改修
子ども・子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・子育て支援の充実 ● 子育て相談体制の充実 ● 放課後児童クラブ等の充実 ● 青少年健全育成の充実
緑陵高等学校の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会の発展に貢献できる教育活動と人材育成 ● 活力と特色のある学校づくりの推進
学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心で子どもたちに喜ばれる学校給食の提供 ● 家庭や学校と連携した食育の推進および食物アレルギー対応
社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習の充実 ● 芸術文化・スポーツ活動の推進 ● 障がい者スポーツ・アートの推進 ● 歴史・文化財等の保存・活用と継承 ● 図書館運営の充実

市は今後、このような課題への対応、目標の達成に向けて、市における最上位計画である、新岩見沢市総合計画、最重要課題である人口減少と地域経済縮小を克服するための「岩見沢市総合戦略」と整合性を図りながら取り組んでいきます。

また、関連計画である、岩見沢市

子ども・子育てプランや、岩見沢市社会教育中期計画などの整合性も保ちながら、施策を総合的に推進していきます。

問合せ先 市企画室

